

京都大学	博士（文学）	氏名	坂川 幸祐
論文題目	ユーラシア草原地帯東部紀元前1千年紀遊牧民の服飾と社会 －腰帯からみた交流史－		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は紀元前1千年紀ユーラシア草原地帯のうち、オビ川上流域以東の諸地域を中心に、腰帯および関連製品の展開から、当該期の集団間の影響関係を分析し、その社会について論じたものである。紀元前1千年紀のユーラシア草原地帯では、「初期遊牧民文化」と呼ばれる文化が各地域に展開し、それぞれの地域で巨大な墳墓の造営を伴う高度に発達した社会を営んだ。この「初期遊牧民文化」の考古遺物は「スキト-シベリアタイプ」とも呼ばれ、地域間の顕著な類似性がこれまで強調されてきた。特に後に匈奴が勃興しその大部分を影響下に収める草原地帯東部では遺物の類似性からその民族の等質性が押し出され、それらの考古遺物が単一の民族に帰せられることすらあった。しかし近年草原地帯東部で発掘調査が進展すると、類似した遺物が出土する各地域では、それぞれ異なる墓制に代表される地域文化を営んでいたことが明らかになってきた。そのため今日ではこれらの遺物を単一の民族に帰することはできなくなっているが、研究史上で主張されてきた遺物の類似性をどのように解釈し、その社会像を描写すべきなのか。本論文はそのような問題に、草原地帯各地域で用いられ、地域間で共通する要素と異なる要素がともにみられる腰帯に着目し、各地域の腰帯に関する文化が形成される過程の分析を通じて、地域間の影響のあり方と社会の関係を解明した。</p> <p>本論文は、本論の目的、方法と対象をまとめた序章、全10章からなる本文の第1章から第10章と、本文のまとめに当たる終章からなる。以下、本文の中核をなす第1章から第10章までを中心にその要旨を記す。</p> <p>第1章「2種類の帯とその機能」では、草原地帯東部各地域の有機質がよく残る墳墓出土の資料を中心に取り上げ、当該期の腰帯の基本的な着装形態について考察した。これまでの腰帯研究では、墳墓出土の帯金具は同一の帯に取り付けられ、被葬者はその1本の帯を巻いていたように漠然と考えられてきた。しかしそのなかでも、内蒙古東部の周家地遺跡45号墓例のように、腰に巻いた有機質の帯が2本出土した事例が知られている。本章ではこの認識を念頭に腰帯の着装形態を再検討し、多くの地域で内衣と外衣にそれぞれ帯を巻き、計2本の帯を着装していたこと、その帯は幅や取り付けられる帯金具が異なっていたことを示した。以下の各章では、内衣に巻いた幅の狭い帯を細帯、外衣に巻いた幅の広い帯を太帯と呼ぶ。</p> <p>第2章「太帯の構造と地域性」では、帯金具の出土状況から形態復元が比較的容易な</p>			

太帯に着目し、その構造復元と地域間比較を行った。紀元前1千年紀を通じ、草原地帯東部各地域ではそれぞれ特色ある太帯を使用しており、地域差を指摘することができる。そのなかでも、長城地帯の各地域では金属製の帯金具を多数取り付ける装飾華美な太帯、シベリアの各地域では重量のある器物の携行を前提とした機能的な太帯を発達させるという、対照的な志向を明らかにした。以下に述べるように、このような志向の違いは、一部の器物の受容形態に影響を与えている。

第3章「草原地帯東部における弾倉形牌飾の展開」では、紀元前1千年紀前半に盛行した弾倉形牌飾に着目し、その比較を通じて地域間の影響の有無を論じた。弾倉形牌飾はウラル地方から長城地帯まで分布している。本研究でも俎上に載せたトゥヴァ地域と燕山南麓地域では共通する紋様がみられることから、地域間の強い影響が指摘されてきた。本章ではこの弾倉形牌飾について、紋様に加えて構造にも着目して2つの視点から各地域の弾倉形牌飾の分類と比較を行った。その結果、トゥヴァ地域から燕山南麓地域へ影響を与えた事例が一部みられるものの、その大部分は直接的な影響を見出せない、独自の紋様と構造のものであったことを指摘した。その一方、内蒙古中南部地域には燕山南麓地域と共通する紋様と構造の事例がみられ、燕山南麓地域から内蒙古中南部地域への影響を見出すことができる。

第4章「草原地帯東部における蝶形牌飾の展開 -長城地帯を中心として-」では、続く紀元前1千年紀後半に盛行した蝶形牌飾に着目し、分類と出土地域の検討を通じその拡散過程を分析した。蝶形牌飾はオビ川上流域と長城地帯で類似した事例が出土することが早くから指摘されており、長城地帯特有の事例との前後関係を検討することでシベリアと長城地帯との影響関係を論じうる好材料とみなされてきた。本章ではこの蝶形牌飾について改めて分類を行い、製品の背面に残る鑄造痕跡の異同を踏まえて系譜関係を論じ、さらにその出土範囲の分析からその系譜に関する検証を行った。その結果、従来直接的な前後関係にあるとされてきた、シベリアと長城地帯で共通する事例(B類)と長城地帯特有の事例(C類)が、一部に影響がみられるものの異なる意匠を象る別系譜の蝶形牌飾であり、その起源を異にする装飾品が同じ地域ないし同じ太帯の上で共存していたことを明らかにした。このうちB類とその祖型となるA類はオビ川上流域と長城地帯を中心に広い範囲で出土しており、両地域を中心とした活発な往来を示す。またこのような出土形態からは、小規模な製作者集団の手による蝶形牌飾を、使用者が複数の機会に分けて入手する、散発的な製作と使用の形態をうかがうことができる。

第5章「草原地帯各地域の帯飾板の様相」では、同じく紀元前1千年紀後半に用いられた太帯の帯先金具である帯飾板の各地域の様相を比較し、その影響関係について論じた。帯飾板は各種金属や木材、動物骨や鹿角など様々な素材で製作され、帯先の装飾と固定機能を兼ねた帯金具である。中国を中心に盛んに分類研究が行われている

が、シベリアを含めた草原地帯東部全体を俯瞰しその影響関係を論じる試みは行われてこなかった。本章では平面形態と紋様、材質と製作技法、帯先の結合装置の形態に着目し、それぞれの各地域での比率を比較し、地域間の様相の異同を検討した。帯飾板には各地域に類似した構図の動物闘争紋様がみられ、その中には地域をまたいで影響を与えたと思われる事例もあるが、その細かな表現はほとんどが地域によって異なっており、緊密な影響関係は見出せない。また地域によって盛んに用いられる素材や技法、結合装置の形態も異なっており、地域ごとに独自の帯飾板が製作、使用されていた。

第6章「長城地帯の環状帯扣の展開」では、長城地帯で展開する有紋の環状帯扣の拡散過程について論じた。第3章から第5章で取り上げた事例が太帯の帯金具だったのに対し、環状帯扣は細帯の帯先金具であると考えられる。そのうち長城地帯の環状帯扣は環部が幅広く紋様が描かれるものが多く、紋様を含めた展開の分析を通じ、地域間の影響関係を明らかにすることができる。本章では長城地帯の環状帯扣を、鉤部の形態に着目して型式分類し、長城地帯各地域の環状帯扣の年代を考察した。また環部紋様を分類し、各地域、各型式における出現数を比較することで、紋様の影響関係について検討した。長城地帯の環状帯扣は紀元前8世紀にオルドス地域ないし陝北高原で出現し、以降当地域を中心に展開する。紀元前7世紀には燕山南麓地域に搬出され、黄河左岸、特に現在のフフホト市周辺にも伝播する。紀元前6～5世紀には隴西地域にも拡散するが、当地域では紀元前5世紀以降に盛行したものの系譜を引く紋様と、紀元前5世紀以降に盛行する紋様とが同時に存在し、フフホト市周辺の地域とは紋様の様相が異なるようになる。このように長城地帯の環状帯扣はオルドスおよび陝北高原地域を中心とした密接な影響関係のなかで展開したが、シベリアの諸地域では環部が細く紋様を施さない環状帯扣や、長城地帯とは異なる紋様の環状帯扣が用いられ、長城地帯とは影響関係を見出せなかった。

第7章「鶴嘴形武器の展開 -トゥヴァ地域・山地アルタイ地域を中心に-」では、紀元前1千年紀の近接戦闘武器である鶴嘴形武器について、その型式変化を明らかにし、地域間の影響関係を明らかにした。鶴嘴形武器は出土人骨の殺傷痕跡などから当該期の主要な近接戦闘武器として盛んに用いられたと考えられるが、トゥヴァ地域や山地アルタイ地域では太帯の垂下帯によって佩用していたことがわかっている。この鶴嘴形武器の型式変化について、その議論の中で従来等閑視されてきたトゥヴァ地域を起点に検討し、隣接する山地アルタイ地域やミヌシンスク盆地周辺との関係を論じた。トゥヴァ地域では、斧頭部の後背部などの複数の形態がみられるものの、紀元前1千年紀を通じて一貫して自律した型式変化をたどった。その一方山地アルタイ地域では、紀元前1千年紀前半には独自の形態の鶴嘴形武器を製作していたものの、紀元前5世紀になるとトゥヴァ地域の鶴嘴形武器が伝播し、刃部や後背部の形態の出現比率まで近

似するようになる。その一方ミヌシンスク盆地周辺では、紀元前1千年紀初頭にはトゥヴァ地域と共通する形態の鶴嘴形武器が使用されていたが、紀元前7世紀以降トゥヴァ地域とは異なる型式変化をたどるようになり、刃部や後背部の形態も異なるものが多数を占めるようになり、山地アルタイ地域とは対照的な様相を呈する。トゥヴァ地域と山地アルタイ地域の鶴嘴形武器の様相が近似する背景として、両地域では鶴嘴形武器と短剣が1点ずつセットで副葬されるようになることから、武装の理念形が共有されるようになった可能性を指摘した。

第8章「パジリク文化の短剣鞘について -起源の再検討と集団間関係-」では、従来ペルセポリスのアパダマ壁画の短剣鞘との佩用方法の共通性から西方のイラン系世界との関係が議論されてきた山地アルタイ地域のパジリク文化の短剣鞘について、分類の再検討と隣接地域との比較を行い、その起源について再検討した。アパダマ壁画と同様の構造をとる短剣鞘は、紀元前7世紀末のトゥヴァ地域のアルジャン2遺跡でも出土している。当地域ではまた紀元前5世紀以降パジリク文化形態が同じ短剣鞘が用いられるようになるが、その型式変化は短剣鞘に小さな刀子を同時に収めるトゥヴァ地域独自の使用形態によって説明できる。同様の使用形態はパジリク文化や西方の諸地域ではみられないことから、パジリク文化の短剣鞘はトゥヴァ地域の短剣鞘の形態を模倣することによって成立したと考えられる。鶴嘴形武器のみならず、短剣鞘についても、トゥヴァ地域から山地アルタイ地域への伝播を指摘できることになる。ただし山地アルタイ地域の短剣鞘にはトゥヴァ地域のそれとは異なる特徴もみられる。

第9章「長城地帯の鶴嘴形武器と短剣鞘について」では、第7章と第8章で示した分析視点を長城地帯の事例にも適用し、当地域の鶴嘴形武器と短剣鞘の他地域との関係を論じた。長城地帯の鶴嘴形武器は紀元前5世紀に出現するが、トゥヴァ地域や山地アルタイ地域で紀元前1千年紀後半に盛行するものと類似し、これら2地域から伝播したと考えられる。しかしその後背部は斧状の形態が大多数を占めており、トゥヴァ地域や山地アルタイ地域でみられたそのほかの形態はほとんどみられない。また一部地域では刃部を斧状の後背部と置換したものすら使用されており、長城地帯ではこの斧状の後背部の鶴嘴形武器が選択的に受容されたことがわかる。また数少ない短剣鞘は、その外形はトゥヴァ地域や山地アルタイ地域のそれと類似しているものがあるが、佩用のための孔が失われていたり、位置が異なっていたり、その情報が伝播しているとしても、断片的にしか伝わっていなかった。このように長城地帯では鶴嘴形武器と短剣鞘の情報は、トゥヴァ地域や山地アルタイ地域からは一部が欠落して伝播していた。その背景として、トゥヴァ地域や山地アルタイ地域では腰帯に近接戦闘武器を垂下できる装置が発達していたのに対し、長城地帯ではそれがみられないこと、またトゥヴァ地域と山地アルタイ地域の短剣鞘は太腿に括り付けたのに対し、長城地帯では太帯に直接括り付けたと考えられるといったように、器物の佩用形態とそれに関連す

る太帯の構造が異なっていたことを指摘した。

第10章「草原地帯各地域の佩用鏡の様相」では、腰帯から垂下して佩用した鏡について、佩用のための装置に着目して分類を行ったうえで、各地域の様相の変化を比較した。草原地帯東部では紀元前1千年紀前半に背面鈕式、後半に縁辺鈕式や有柄式などの新形式が展開するが、縁辺鈕式佩用鏡は一部の地域では普及せず、紀元前1千年紀後半の様相には地域差が見出せる。これら新形式はその拡散の起点を新疆地域にたどれるものの、トゥヴァ地域や山地アルタイ地域でも近い比率で受容されており、その一方で長城地帯では一部の小型式へ偏るといったように、鶴嘴形武器や短剣鞘と通底する現象がみられる。そのような差異は、トゥヴァ地域や山地アルタイ地域では腰に近い位置に鏡を括り付ける点が共通する一方、長城地帯では太帯から伸ばした装飾的な垂下帯の先にぶら下げたという、佩用方法の違いをやはり反映している。

終章「腰帯からみる草原地帯の先史社会」では、これまでの各章で検討した腰帯およびその関連製品の展開を振り返りつつ、それを総括して、

①腰帯関連製品が伝播するときは、細帯と太帯のセットはおろか、同じ太帯に用いられた製品でさえ、ひとまとまりではなく断片的に伝わっていること。

②その背景として、草原地帯東部では紀元前1千年紀を通して各地域独自の腰帯やそれに関連する習俗がみられ、既存の習俗の枠組の中で、情報の取捨選択が行われていたこと。

③また腰帯関連製品を供給する製作者集団は、帯金具と佩用品のいずれに関しても小規模な集団がほとんどで、その規模の零細さこそが、各種製品の柔軟な使用と製作者の広範囲の活動、それに伴う製品の広域な拡散をもたらしたこと。

を考察として述べた。紀元前1千年紀の草原地帯東部では、各地域で階層分化を伴う社会が発達し、その地域独自の習俗が形成されていたが、そこに製品を供給する組織の規模は小さく、社会の成員も製品の製作者も権力からの拘束はあまり強くなかった。そのために文化的な背景を異にする人間が地域をまたいで往来する事態が生じていたのが、紀元前1千年紀の草原地帯東部の社会像であったといえる。そのような往来は新たな文化を創出する刺激となる一方、異なる文化を背景にもつ人間同士の摩擦をも生んだことは想像に難くない。そのような摩擦が、匈奴という特定集団の勃興と広域支配の確立の背景となったのではないか。そのような匈奴時代と当該期の関係を展望として述べ、論を閉じた。

(論文審査の結果の要旨)

紀元前1千年紀ユーラシア草原地帯の文化は、①短剣を中心とした武器、②金属製の銜を伴う騎馬文化、③抽象化された動物紋様、などの文化要素が共有されることなどから、地域を越えた文化の広域な類似性が指摘されてきた。しかし、各地域において発掘調査が進展した結果、墓制において地域ごとの固有な特徴が存在することが明らかになりつつある。

このような物質文化の類似性と地域性がどのような関係にあり、それが当該地域の文化史においてどのような意義をもつのかを明らかにするために、筆者は、服飾の一部を構成する腰帯に着目した。かつては、腰帯の研究は、帯に装着されたと考えられる金属製品を検討するしかなく、またその多くは採集・購入品であった。しかし、この間の発掘調査の進展により、骨・木材・布・革といった、さまざまな材質の資料を検討することができるようになったことにより、本研究を推進することが可能となったといえる。

しかし、本論文の調査対象地域であるユーラシア草原地帯東部は、現在は複数の国家にまたがっており、調査研究の伝統や、報告書・論文に用いられる言語も異なる。そのため筆者は、留学や長期滞在により資料収集を進め、各地の研究者とのネットワークを構築することで、研究上の困難を克服し、本研究をまとめあげたことをまず評価したい。

以下、本論文により明らかにされた点をあげていきたい。

まず、出土状況の詳細な検討を通して、腰帯の具体的な構成と使用方法を明らかにしたことがあげられる。筆者は、被葬者が身につけた腰帯には、内衣の上に巻いた細帯と、外衣の上に巻いた太帯があり、2本の帯を巻く風習が、ユーラシア草原地帯東部で共通していたことを明らかにした(第1章)。次に筆者は、地域ごとに太帯の構成を検討した。その結果、南シベリア諸地域では、さまざまな器物を身につけるための垂下帯が発達したのに対して、長城地帯においては、さまざまな方法で帯を装飾する傾向にあったことを明らかにした(第2章)。こうした腰帯における類似性と地域性の認識は、後の章で腰帯の帯金具および佩用品の分布とその歴史的意義を考える際に、重要な役割を果たすことになる。

次に、紀元前1千年紀前半に盛行した弾倉形牌飾(第3章)、紀元前1千年紀後半に盛行した蝶形牌飾(第4章)、太帯の帯先を装飾した飾り板(第5章)、細帯腰帯に用いられる環状帯扣(第6章)について、地域ごとに型式学的検討をおこなった。そしてその成果をもとに、これらの帯金具がどこでどのように製作・流通・使用されたのかについて、大まかな見通しをたてることができた。これらの帯金具は、従来は紋様や形状の類似性が注目されてきた。しかし、地域ごとに独自の変化を示す要素が少なくないことから、これらの帯金具は、小規模な製作者集団により製作・使用される場合が

一般的であったことを指摘した点は重要である。

さらに、型式変化と地域間の影響関係の検討により、太帯に垂下された器物、具体的には鶴嘴形武器（第7・9章）、短剣鞘（第8・9章）、佩用鏡（第10章）が、シベリア南部の諸地域の中で独自性を示す一方、長城地帯への影響は限定的であったことを明らかにしたことも重要な成果である。そして、こうした地域性の背景として、先に述べた太帯の機能の違いがあることを想定したことは、説得力ある説明であると考えられる。

以上のような検討結果をまとめて、筆者は、紀元前1千年紀のユーラシア草原地帯東部においては、腰帯関連製品の伝播は、腰帯の有する諸属性が断片的に伝わるのが一般的であると判断した。そして、その背景として、各地域において独自の腰帯やそれに関連する習俗が存在したために、その枠組みの中で情報の取捨選択が行われたこと、そしてそれらを製作する集団が小規模であったことが、各種製品の柔軟な使用と製作者の広範囲の活動を引き起こしたと結論づけた。

このように本論文は、類似性が強調されてきた紀元前1千年紀ユーラシア草原地帯諸文化における地域性および地域間関係を、集成された考古資料に対する多様な検討を通して示した点に、大きな学術的意義があると考えられる。

ただ、本論文の研究をさらに深めていくためには、いくつかの課題も存在する。口頭試問時には、腰帯にみられる地域性は、墓制の地域性と通じるものであり、墳墓から出土したその他の遺物との共伴関係を検討することで、時間的変遷を検証する必要があるのではないか、という指摘があった。この点については、筆者よりすでに大まかな検討を行なっているとの説明があり、今後、具体的な検討結果が公にされることが望まれる。また、腰帯を用いた人々が、当時の社会のなかでどのような階層の中にあるのか、そして各集団の生業がどの程度共通するのかがどうかを加味した検討が必要である、との指摘もなされた。これらの点は、筆者自身も十分に認識しており、今後、それらの検討を進めることで、より豊かな当該地域の社会像が描かれるようになることを期待したい。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2022年9月16日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。